

～あなたもできる人権学習～

栃木県教育委員会における人権教育の取組

栃木県教育委員会は、「栃木県人権教育基本方針」(P42)に基づき、「とちぎ教育振興ビジョン(二期計画)」(H18～22)に位置付けられた「互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現」を目指した人権教育の推進に沿うとともに、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」(H15.4)、「栃木県人権施策推進基本計画」(H18～22)等の趣旨を踏まえ、県内すべての学校、すべての地域において人権教育を推進しています。

○人権教育の目的

すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため、人権尊重の精神の涵養を目的とします。

○社会教育における人権教育上の努力目標

生涯学習の推進に係る各種施策を通じて、人権尊重の理念について理解を深めます。

○人権教育の内容

人権教育は、「豊かな人間性を育てる」こと、「人権意識を高める」こと、「人権が尊重された雰囲気や環境をつくる」ことの3つの内容からなります。この「3つの内容」が相互に補完し合って、人権教育を成り立たせています。人権尊重の理念について理解するには、これらの内容を効果的かつ適切に学習することが大切です。

例えば、「豊かな人間性を育てる」ことにおいては、社会奉仕活動や自然体験活動がより効果的な学習方法とされています。さらに、これらの活動を実践するための環境が整備されることにより、「生命を尊重する心」や「他人を思いやる心」がはぐくまれ、豊かな人間性がより一層磨かれることで「人権尊重の精神の涵養」につながります。

○より学習効果を高めるために

人権をテーマとした事業だけでなく、すべての事業に「3つの内容」を考慮した学習プログラムを意識して取り入れたり、運営したりする必要があります。

そして、青少年教育事業や家庭教育支援事業、高齢者対象事業など各種の事業に人権教育の内容を盛り込むことで、より学習効果を高めることが可能となります。

栃木県教育委員会における人権教育の内容

青少年教育事業や家庭教育支援事業、高齢者対象事業などに下記の『人権教育の3つの内容』がどのように盛り込まれているか考えてみましょう。

人権教育の3つの内容

豊かな人間性を育てる

- 生命を尊重する心
- 他人を思いやる心
- 正義感や公平さを重んじる心
- 個性を認め合う心
- 自然や美に感動する心

人権意識を高める

- 人権に関する知識や技能
 - ・人権一般(基本的人権等)
 - ・様々な人権問題

人権尊重の
精神の
涵養

人権が尊重された雰囲気や環境をつくる

- 自尊感情を高め、豊かな人間性や人権意識を身に付けるため、一人一人を大切にされた雰囲気や環境をつくる

☆自尊感情（セルフエスティーム）

自分自身をかけがえのない存在として認め、欠点も含めて自分自身を認め好きになる感情。

豊かな人間性を育てる

- 事業全般をとおしたあらゆる場面で、担当者が「豊かな人間性を育てる」ことを意識しながら活動を展開することが大切です。

人権意識を高める

- 人権意識を高めるためには、基本的人権など人権一般や様々な人権問題についての学習をとおして、人権に関する知識や技能、態度を身に付けることが大切です。

★人権一般★

☆人権に関する基本的な知識や技能の習得
基本的人権（平等権、自由権、社会権等）、個人の尊重、人権の歴史等

★様々な人権問題★

☆女性の人権を守ろう
☆子どもの人権を守ろう
☆高齢者を大切に作る心を育てよう
☆障害のある人の社会参加と平等を実現しよう
☆部落差別をなくそう
☆アイヌ民族に対する理解を深めよう
☆外国人の人権を尊重しよう
☆HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
☆刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
☆犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
☆インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
☆性的指向を理由とする差別をなくそう
☆ホームレスに対する偏見をなくそう
☆性同一性障害を理由とする差別をなくそう
☆北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
☆人身取引をなくそう

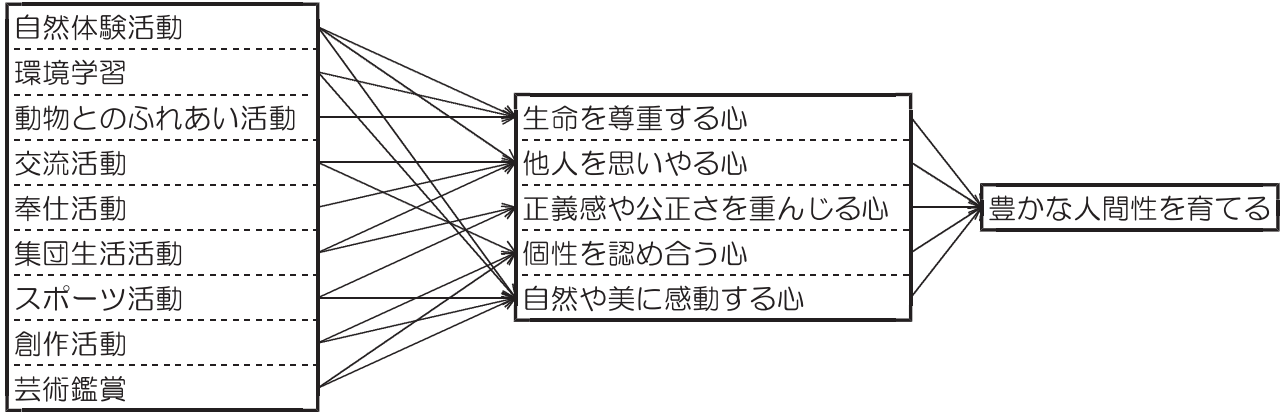
参考 『第61回人権週間』強調事項』法務省人権擁護局

人権が尊重された雰囲気や環境をつくる

- 自尊感情（セルフエスティーム）を高めたり、豊かな人間性を育て人権意識を高めたりするためには、学習者の一人一人の人権が尊重された雰囲気や環境をつくること大切です。

あなたの事業と人権学習のつながり

○人権問題を直接取り上げていない事業において



青少年教育事業

燃料を節約しながら調理をする活動は、自然環境や動植物の生命を守り尊重することにつながり、豊かな人間性が育ちます。

(本書P10 参照)

家庭教育支援事業

互いのお弁当の良い部分を紹介し合う活動は、個人を尊重し認め合う心をもった豊かな人間性を育てることにつながります。

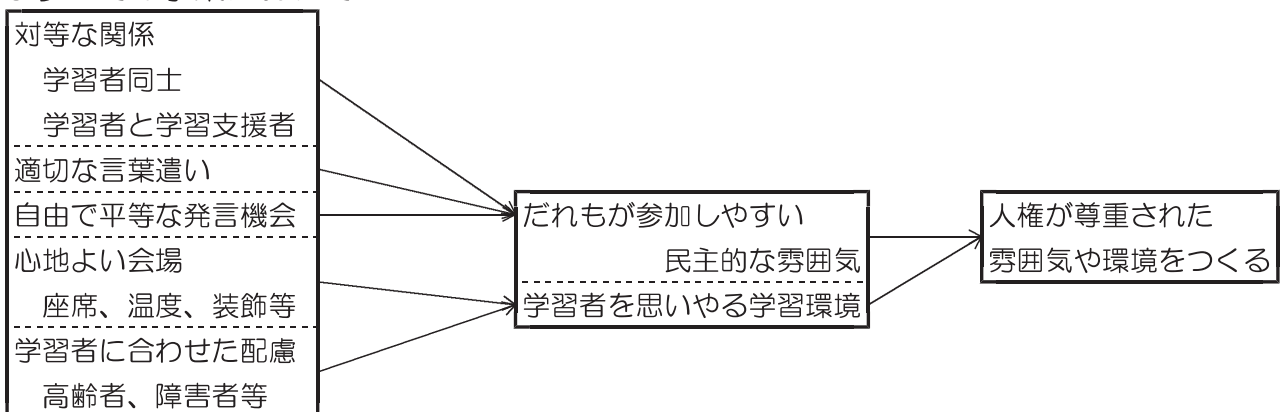
(本書P24,25 参照)

高齢者対象事業

互いの作品（寄せ植え）の良いところをほめ合う活動は、自尊感情を高め自他ともに受容的な豊かな人間性を育てることにつながります。

(本書P36 参照)

○すべての事業において



○人権問題を直接取り上げている事業において

